2019年 3月改訂（第３版）
2017年10月改訂（第２版　新記載要領に基づく改訂）

届出番号 23B3X00022001017

歯科材料 09 歯科用研削材
一般医療機器　歯科技工用アブレシブ研削器具　JMDN70901000

ピー・ピー オレンジホイール

【禁忌・禁止】
・指定された用途以外には使用しないこと。
・無理な角度や過度の加圧はしないこと。

【形状、構造及び原理】
【概要】
：歯科技工用アブレシブ研削器具
本品は、研磨成分アルミナをホイール状にガラス焼結加工したものである。
本品は、軸（JIST 5204：2001歯科用回転器具歯科用マンドレル）に固定し使用する。

【形状、構造】
：本品は、ホイール状に焼結加工された歯科技工用アブレシブ研削器具である。
本品は、軸（JIST 5204：2001歯科用回転器具歯科用マンドレル）に固定し使用する。
軸部（歯科用マンドレル）はストレートハンドピースに装着されるようになっている。

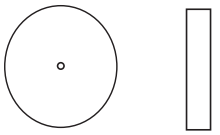

【原理】
：砥粒による研削。

【原材料又は構成部品】
：研磨成分：アルミナ
焼結材　：ガラス

【使用目的又は効果】
炭化けい素、アルミナ等を用いる技工用研削材をいう。
ホイールである。

【使用方法等】
：本品は、ホイール状に焼結加工された歯科技工用アブレシブ研削器具である。
本品は、軸（JIST 5204：2001歯科用回転器具歯科用マンドレル）に固定しJIST 5907：2001（歯科用ハンドピースー第２部：ストレート及びアングルハンドピース）又は、同等の規格を満たしたハンドピースに装着して使用する。
（最高使用回転数：10,000回転/分）

【使用上の注意】
1）使用注意
・10,000回転/分の最高許容回転速度（回転数）を超えて使用しないこと。
・使用にあたってはハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックではないことを確認すること。
・使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
・頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
・変形、キレツ、損傷等のあるものは使用しないこと。
・本材を使用して研磨を行う場合は、局所集塵装置、公的機関が認定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
・本材使用により発疹、温疹、発赤、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が現れた患者又は術者においては、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせる又は受けること。
・本材は研削、研磨の際には保護めがね等を使用すること。
・本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせる又は受けること。
・本材は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】
［使用前点検］
使用前にはルーペ等により傷等の検査を行う。

【保管方法】
・水分、腐食性薬剤及びその蒸気に暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
有限会社　プロップ
電話　052-618-5777

取扱説明書を必ずご参照下さい。